

令和4年度第2回流山市上下水道事業運営審議会会議録

日 時 令和4年10月5日(水) 午後1時30分開会

場 所 流山市上下水道局3階 大会議室

- 会議内容
- 1 開会
  - 2 上下水道事業管理者あいさつ
  - 3 会長あいさつ
  - 4 議題
    - (1) 令和3年度流山市水道事業会計決算について(報告)
    - (2) 令和3年度流山市下水道事業会計決算について(報告)
    - (3) 水道週間啓発ポスター応募作品について(選考)
    - (4) 流山市下水道ビジョン(修正案)について(審議)
  - 5 閉会

出席委員 (※)市民を代表する者 (\* )学識経験者 ◎会長 ○副会長 敬称略

高橋 信行(※)	○ 琉 哲夫(※)	笹倉 恵子(※)	荒木 利雄(※)
金井 直美(※)	豊田 ゆずり(※)	小西 茂雄(※)	金子 百合子(※)
羽根田 卓一(*)	伊藤 勝(*)	小西 道生(*)	藪谷 直幸(*)
佐藤 弘泰(*)	◎		

欠席委員

鳥羽 洋子(※)

出席事務局職員等

上下水道事業管理者	志村 誠彦	次長兼下水道建設課長	小野 満寿夫
経營業務課長	酒巻 祐司	水道工務課長	浅川 晃
経營業務課長補佐	伊藤 佳代子	水道工務課長補佐	杉崎 浩之
水道工務課長補佐	新行内 彰夫	下水道建設課長補佐	山口 和久
経營業務課係長	杉岡 実幸	経營業務課係長	伊藤 由香
水道工務課係長	神山 直明	下水道建設課係長	鈴木 正吾
経營業務課主事	友松 慶彦	会計年度任用職員	秋元 弘之

(株)東京設計事務所

事務局（酒巻課長）

― 審議事項（流山市下水道ビジョン修正案）について説明 ―

皆様に事前に送付した修正案は、第1回審議会での意見及び持ち帰り後に提出された意見が反映されたものとなっている。それらはお手元の資料「流山市下水道ビジョン(案)に係るご意見と市の考え方」に整理してある。

今後の予定は、11月21日から12月20日までパブリックコメントを行い、1月27日の第3回審議会で答申を頂戴し、年度内に公表する予定である。したがって、委員の皆様から具体的な御意見を頂くのは本日が最後となるのでよろしく願いたい。

詳細については(株)東京設計事務所から願います。

(株)東京設計事務所

第1回運営審議会において、たくさんの御意見を頂きありがとうございました。御意見に対する修正内容は、配付させて頂いた「ご意見と市の考え方」のとおりですが、簡単に大きな変更箇所について御説明します。

参考資料にあった、汚水適正処理構想、ストックマネジメント、浄化槽整備計画については、本文中に掲載し、合併処理浄化槽の転換促進や維持管理に係る資料を参考資料とした。

21ページに利根運河の水質測定結果と BOD・SS の説明を追加した。環境基準値以下ではあるが BOD は高い値となっている。

43ページに下水道未整備区域の整備として、現在見直し作業中の汚水適正処理構想を掲載した。前回の汚水適正処理構想からの大きな変更は、江戸川沿いに増加する休耕田の有効活用として物流系の開発が進められていたが、開発事業の完了が確実となり新たに市街化区域に編入されることを受け、下水道区域に位置付けた。

47ページに合併処理浄化槽への転換促進として、利根運河等水質改善モデル事業を行うことと令和5年度から3年間に年間50基を目標として補助金30万円の上乗せ実施することを掲載した。

49ページに下水道施設のストックマネジメントの推進として、供用開始後50年を超えるコミュニティプラントで整備された5つの団地について今後10年で管路内調査を実施することを掲載した。

56ページに、ながれやま上下水道だよりを掲載した。

以上

佐藤会長

事務局からの説明に関して、質問、意見の有無を確認

**\*以下**

**質疑応答:流山市下水道ビジョン(修正案)について(審議委員↔事務局)**

琉委員

43ページの図面の凡例の浄化槽計画区域の囲みが分かりにくい。

事務局（酒巻課長）

見やすくなるよう検討する。

佐藤会長	行政上「浄化槽計画区域」という言葉はあるのか。分かりやすいようにということからこの言葉を使っているのか。
事務局（管理者）	汚水適正処理構想で流山市は、下水道計画区域に対して浄化槽計画区域という表現をしている。なお、ここでいう浄化槽は、し尿と雑廃水を処理する合併浄化槽である。
佐藤会長	下水道計画区域は昔からあって、それ以外のところは浄化槽だと説明されることが多かったが、ここではこの言葉を使うということですね。
荒木委員	9ページの図2-1-1の人口と世帯人数の推移は令和2年までであるが令和3年度は出ていないのか。
(株)東京設計事務所	5年ごとの数値を表示しているので、プロットされているのは令和2年度までとなっている。
事務局（酒巻課長）	この表は、昭和30年からの5年刻みの表記で、その中で直近が令和2年ということになる。
佐藤会長	トレンドとして、こういう状況ということが分かれば良いと思う。
琉委員	24ページからの関係で、地震対策、浸水対策、災害対策があるが、7月20日の読売新聞に、水道施設が壊れて断水をした場合にその損害を水道事業者に請求できるかということが最高裁で争われ、条例に免責規定があっても自治体が一律に賠償責任を免れるわけではないという判決が出た。例として千葉県旭市は条例どおり、和歌山市では補償し308事業者に1億円余を支払っている。流山市では、水道が止まった時大口事業者からそういった請求が出てきた時どういった対応をするというものはあるのか。
事務局（管理者）	今の議題は下水道ビジョンではあるが、流山市ではこれまで水道の供給が止まったことにより損害賠償請求があったことはない。水道業務が原因で長期間水道が止まったことはない。しかし、上下水道局のミスで水道の供給が停止し企業に損害を与えた場合の賠償責任については考えなければならないと思う。
佐藤会長	下水道ビジョンについてではないが気になったということからのご質問でした。
小西（茂）委員	21ページ利根運河の写真の右側に「利根運河の令和2年度の水質測定結果の記載がありBODやSSの数値が出ているが、他の大堀川、坂川や江戸川などの河川の数値に比べてこの数値が大きいのか小さいのか。
事務局（小野次長）	江戸川はこれよりもはるかにきれいな河川であるが、利根運河は流入流出が少ない閉塞水域で環境基準がBOD3mg/lの環境基準ぎりぎりクリアできている河川である。 環境部で毎年度環境白書を出しており、市内で一番汚れている河川は新川承水路というデータがあるがこの比ではない。しかし、この河川も下水道整備により現在では

かなりきれいになってきている。

今回、下水道ビジョンで取り上げている利根運河については、未処理の汚水が流れ込むことが無いように合併浄化槽処理を促進して行きたいと考えている。

また、市南部地域を流れている一級河川の坂川にも現在多くの未処理の汚水が流れ込んでおり、この地域についても水質改善モデル事業を活用して水質改善を図る。

伊藤委員

21ページ「利根運河の令和2年度の水質測定結果」の BOD と SS の数値の：の両脇に半角を空けてください。

事務局（酒巻課長）

その様に修正する。

佐藤会長

21ページの上部に浄化槽の図は浄化槽や川に繋がっているイメージで分かりやすく表現して作っているものと思うが、楕円ではなく矢印にした方が見やすくなるような気がするので検討願いたい。

事務局（酒巻課長）

分かりやすい表現を検討したい。

高橋副会長

22ページの文章はどこの図を説明しているのか分からないので、該当するところに(図3-1-7)と(図3-1-8)と入れてもらいたい。

31ページ図3-3-3では緊急度Ⅰ、Ⅱ、Ⅲを示してあるので、その下のマスの中の説明に緊急度Ⅲの説明も入れた方が分かりやすいと思う。

40ページ4.2から4.6にかけて色々な図表の説明があるが、殆どのところで文中での説明がどの図表を説明しているかについての記載が無いので、例えば読点の後に該当する図表番号を入れるなどしていただきたい。

41ページの表4-3-1の流山市下水道の課題の中に項目が5つあり、先程の説明でも不明水という言葉があったが、ここにも「下水道管への浸入する不明水」という言葉が出てくるが、これを消して3番目の「下水道施設の維持管理」を「下水道施設の適切な維持管理」とすれば不明水という項目は無くて良いと思う。不明水という言葉が良くないと感じるので検討願いたい。

47ページの利根運河等水質改善モデル事業を読むと、該当する地域が利根運河と坂川流域の2つであるが、標題が利根運河等となっているので、例えば公共用水域とか大きな標題にした方が合致するように思えるので検討願いたい。

事務局（管理者）

標題の提案の「利根運河等水質改善モデル事業」については、我々も市全体のニュアンスの標題で市長・副市長ヒアリングに臨んだ。流山市全域の合併処理浄化槽に対して上乘せ補助するものではあるが、利根運河を流山市の観光の目玉として進めていることから利根運河を優先的にやってほしいという市長の肝いりで、頭出しに利根運河等と入れた標題にしたという経緯がある。

高橋副会長

対象域を利根運河を重点的にするというのは分かるが、河川流域も色々あるので公

共用水域とした方が個人的には望ましいという気がするので部内での検討を願う。

佐藤会長

市としても、事業のタイトルは恐らくこれになってしまうということですが、実態としては市全体に関わることであるのでそこを誤解のないように何とかできないかという高橋副会長のご意見でした。

高橋副会長

確かに21ページの図表を見ると、市としては利根運河の水域は基準を満たしているものの改善が必要と考えここを強調していることは理解できるが少し苦しいかなと感じる。

また、41ページの表4-3-1の 1. 循環型社会の構築に貢献の5項目の「下水道施設の維持管理」を「下水道施設の適切な維持管理」とすれば下の「下水道管への浸入する不明水」は含まれると思うがどうか。

事務局（小野次長）

不明水という表現についてであるが、不明水には、地下水と雨水の2つの浸入があり、地下水については公共側の責任で止めることは大切なところであるが、使用者の方においても不明水は関わっており宅内の升や雨どいから間違った接続がされているものがありこれについては公共側では対応できないところがあります。使用者にご理解いただき不明水対策を行うことが課題となっており表現として「不明水」という言葉を使いたいと考えています。

佐藤会長

囲みで不明水についての説明を加えてはいかがか。

事務局（小野次長）

欄外に不明水の定義を書かせていただく。

荒木委員

21ページでは利根運河は BOD や SS などの環境基準は辛うじてだがクリアしているとしているが、これであると環境基準をクリアしているのもうきれいであるという印象になる。利根運河には単独処理浄化槽からの水が流入しているので水に入れない、触れない、汚いといいながら環境基準は守られているのなら何が問題なのかということを示さないと合併処理浄化槽への転換の推進にはつながらないと思う。

事務局（管理者）

河川の水質に関しては下水道サイドのみではなく環境部門がメインになって市全体で河川の浄化に取り組んでいる。合併処理浄化槽の推進だけで利根運河などの水質を良くするというのではない。利根運河周辺では公共下水道も整備が進められている。21ページに書いてあるのは環境基準ギリギリの水質だということであり、環境基準を下回っているから良いと言っているのではない。

佐藤会長

環境基準を満たしているからといって安全かというところもそういうわけでもなく、川の上流は自然にきれいになるが下流に行けば行くほど人の生活の営みの影響を受けて汚くなる。そのため下流で上流と同じ環境基準を設けることは非常に難しく、経済的にもできない。下流の方では上流と比較し落とした基準を当てはめるのが通常で、利根運河の場合も元々利根川や江戸川より類型を落としてあると思う。そこでは多少水が汚くて

もしかたないというレベルの環境基準が当てはめられている。それを満たしているからといって水に入って安全かというところがある。恐らくもっと高い類型が当てはめられるような基盤(社会的インフラ)を整えて行こうというのが市長さんの考えの中にあるが、今はそこまで書ききれないので、BOD も3mg/l以下の基準をやっと満たしているという数字をここに示しきれいに行きたいという気持ちを出したいのだと思われる。

高橋副会長

有機物の指標としての BOD や SS があるのであって、荒木委員の指摘されたような安全とか水の中に入って遊べるとかいったレベルはまた別の指標で判断しなければならない。基本的に合併処理浄化槽にすれば有機物由来の汚染は除去できるということで合併処理浄化槽の推進を市としてやるということであり、大腸菌とか口に入れて安全か安全でないかは別の指標で見るということでご理解いただければと思う。表現として水質測定結果ではなく有機物由来の汚染物質を除去するためとかの説明を加えれば BOD や SS のこの表示だけで事足りるかと思う。

いずれにせよ、合併処理浄化槽を入れればその水が飲める、中で遊べるといったレベルの浄化は機能的にできないということを理解していただければと思う。

荒木委員

分かりました。

それと63ページの写真だけ個人の写真でフォトコンテストのものとなっているが利根運河の写真か。著作権とかは問題ないのか。

事務局 (管理者)

これは市議会でコンテストをして会報に載せた利根運河の写真である。

ここに利根運河と書いていないのは、「夕日に泳ぐ」という題名がついていたのでそれを載せた。

小西 (茂) 委員

24ページのマンホールトイレシステムについて表3-2-1が追記されているが、文中に本市では令和3年度までに10箇所のマンホールトイレシステムが避難所に整備されているとあり、これを受けて下の表で小学校や公園への整備基数が書かれているが、この中のどこのことかと思った。また、着色箇所が上下水道局の整備を表すということで西初石中学校9基、北部中学校9基とあるが、これらは上下水道局が整備する場所と市が整備する場所の住み分けのようなものがあるのか。

事務局 (管理者)

着色してあるところが下水道事業の補助金を使って整備したところで、着色箇所以外はおおたかの森小中学校やおおぐろの森小中学校など学校建設と併せて整備したり、公園や防災広場は防災危機管理課が防災の補助金を使って整備している。補助金の使い方により各々が整備していて、最終的に今はこの表のとおり整備されていることを表している。

佐藤会長

小西委員のご指摘は、市との連携ができた上で上下水道局としてはここを整備して

いるということが分かるような書き方になると良いのではないかとことだと思ふ。

事務局（管理者）

市の事業と整合を取って整備している中で下水道事業ではこの2箇所を整備したというものであるが、逆に着色しない方が良いか。

前は着色したところだけの表記であったが、他で整備したところはないのかというご意見を頂いて今回はこのように市全体を載せたという経緯である。

下水道事業としての整備ということではない表現を考える。

佐藤会長

下水道ビジョンであるから下水道事業として整備したところを書くというのが一つの考えではあるが、一方市民の目線に立つとマンホールトイレの仕組みや市が整備したものと上下水道局が整備したものがあるということが分かる表現になっていけば良い。

表3-2-1の脚注の「※着色箇所は上下水道局の整備をあらわす」に加えて着色していない箇所は市の防災事業として整備されたものだということが書かれていけば良いと思ふ。

佐藤会長

いかがでしょうか、細かい点はいろいろありますが、前回より更にブラッシュアップしてくださって新しい情報も入って良くなっているのではないかと思います。

前回と同じように後で気が付いた事があった場合についてはメールなどによりお知らせするという事は可能か。

事務局（酒巻課長）

本日お示ししている案については、前回の会議とその後のメール等によるご意見を集約したものとなっており、基本的には本日会議で出たご意見の検討を加え反映させ、11月21日からのパブリックコメントに掛ける予定である。

佐藤会長

全体を見直すと多少「て・に・お・は」とかの修正が必要な箇所が出てくると思ふので、気が付いた点についてはお送りしたい。

大きな修正意見とかは、もしあれば本日が最後ということになる。

事務局（管理者）

その様にお願ひしたい。

佐藤会長

いろいろありましたが、図や表の番号が本文中で引用されていないようなものは精査していただいて見直していただければと思ふ。

微妙なところが、写真や地図とかで、例えば43ページの流山市汚水適正処理構想の地図は図として扱われていない。（図の番号が無い）。

45ページに写真がいくつかあるがこれも図の扱いになっていない。

47ページの水質改善モデル事業は本文なのか、事業概要の説明なのか、できればはっきり分かるようにした方が良い。どちらかと言うと資料扱いとした方が良いと思ふ。

体裁的なまとめ方のところでは少し見直した方が良いところがある。49ページの地図も図のタイトルとして扱えるようにした方が良い。

中身としては良いが、体裁として見た時に手を入れる必要のあるところがある。

それに対して例えば2ページの写真は本文とは関係ないが何となく示しているものでこれはこういうやり方で良いかと思う。

また、本文と関係ない埋め草的な写真や図、本文と関係ある写真、図、表が、ものによっては正しく扱われているし、抜けてしまっていたりのようなところがある。13ページの江戸川左岸流域下水道、手賀沼流域下水道は微妙で、本文に直接関係しているようでもあるし、埋め草みたいでもある。

事務局（管理者） これも結構苦労して最終的にこの形になったものであり、処理場はこの様な機会がないと写真で見る機会が無いと思い作っている。

佐藤会長 図の扱いにした方が良いような気もするが、今のままでも良いようにも思う。無理やり番号を付けてタイトルを付けるのも変という判断もあると思う。

小西（茂）委員 ページの下に続いて出ている林の写真はどこの写真なのか。

事務局（酒巻課長） これは市のマーケティング課でウェルカムガイド用に作った写真で、背景は市野谷の森で、それを連続的に加工したもの。

小西（茂）委員 東深井の方の森かと思いましたが、分かりました。

事務局（管理者） ちなみに、2年前に作成した水道事業基本計画もこの写真を使っており、良い雰囲気できているので同じような形で使っている。他の流山市の作成する計画などでもこれを入れているものが多い。

佐藤会長 この類の情報はここでしか共有できない、ここで我々が何となく覚えていることは大事なことかと思う。

金井委員 見ていて楽しくできている。多くの計画書は数字が並んでいて堅苦しく感じるものが多いがこれは作り方も配置処理も良く、私は逆に13ページも隣のページを見ながら写真や図も追いながら見られ分かりやすく良いなと感じた。

佐藤会長 34ページに流山上下水道センターと流山水道センターとあるが、これには「市」は入らなくて良いか。

事務局（管理者） 会社名には「市」は付かない。

佐藤会長 よくこういうところで誤植が生じるので念のため確認した。

事務局（管理者） 前回の審議会で会長からの確認もありましたが、ビジョンの最初のページの写真の次の「はじめに」で私からの言葉を入れる。その中に流山市の下水道の紹介的なものを書くが、今日はまだ付けてない。完成品には1ページで流山市の下水道の歴史や、公営企業会計になった経緯や汚水適正処理構想を見直して合併処理浄化槽も下水道事業で行ったということについて入れて行く。会長から他にこういったことも入れたほうが良いというものがあればお聞きしたい。



佐藤会長

管理者の思いの丈を語っていただければ十分です。楽しみにしています。

佐藤会長

それではよろしいでしょうか。

特に無いようでしたら、概ねはよろしいですが、体裁的などところの確認をしていただくのと修正意見等出たが、そのあたりの対応をしていただいて、私も改めて見させていただく。基本的には、ほぼこの内容で市民へのパブコメに進むと思う。

ご意見が一通り出たので、事務局は、本日審議委員の皆さんから出たご意見やパブリックコメントに出てきた意見を集約、検討を進め最終案を作成してください。

最終案は年明け早々にでき、それはもうこの審議会に掛けることはないということになりますか。

事務局（酒巻課長）

基本的に本日の会議を経て、パブリックコメントを実施し市民の意見を頂戴することになる。そして来年1月27日の第3回審議会でご報告させて頂き答申を頂戴するという手順になる。

佐藤会長

そこで、最終版になって印刷に進み年度内に発行されるということか。

事務局（酒巻課長）

その通りです。

**\*以上 質疑応答**

事務局（伊藤補佐）

その他

**\*事務局からの連絡事項**

- ・次回審議会の開催について

これをもって、本日の審議会を終了。

（ 終了 午後3時40分 ）